

東中野図書館 法律情報局

東中野図書館 個性づくりテーマ展示《第9回》

《裁判を知る！》

平成21年5月に裁判員制度が導入されるまで、「裁判」は国民にとって遠い世界のはなしでした。しかし、現在では国民の誰もが裁判員として「裁判」に関与する可能性を持っています。

しかしながら、「裁判」に敷居の高さを感じている方はまだまだ多いことでしょう。今回の展示企画ではそんな「裁判」について、気軽に触れることのできる本を中心に揃えてみました。是非、目にとまったタイトル、興味のある題材から自由に手に取っていただくと幸いです。

☆展示期間：平成24年10月27日（土）
～12月19日（水）

☆展示場所：東中野図書館3F
法務情報コーナー



☆問い合わせ：東中野図書館
中野区東中野1-35-5
TEL 03-3366-9581

裁判を知る

裁判とは誰のためのものか

日本国憲法には基本的人権の一つとして「**裁判を受ける権利**」が定められています。誰もが裁判所による裁判を受けられる権利を持っていること、そして、裁判所以外の権力による裁断を禁じている条項でもあります。

日本国憲法 第32条

何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪はれない。



つまり、法律上の争いが生じたとき、誰もが自己の権利や利益を守るため裁判所に訴えることができ、自分がいわれのない疑いをかけられたときは、それを裁判によって晴らすことができることを憲法で保障されているということです。

刑事裁判と民事裁判

裁判には**刑事裁判**と**民事裁判**があります。

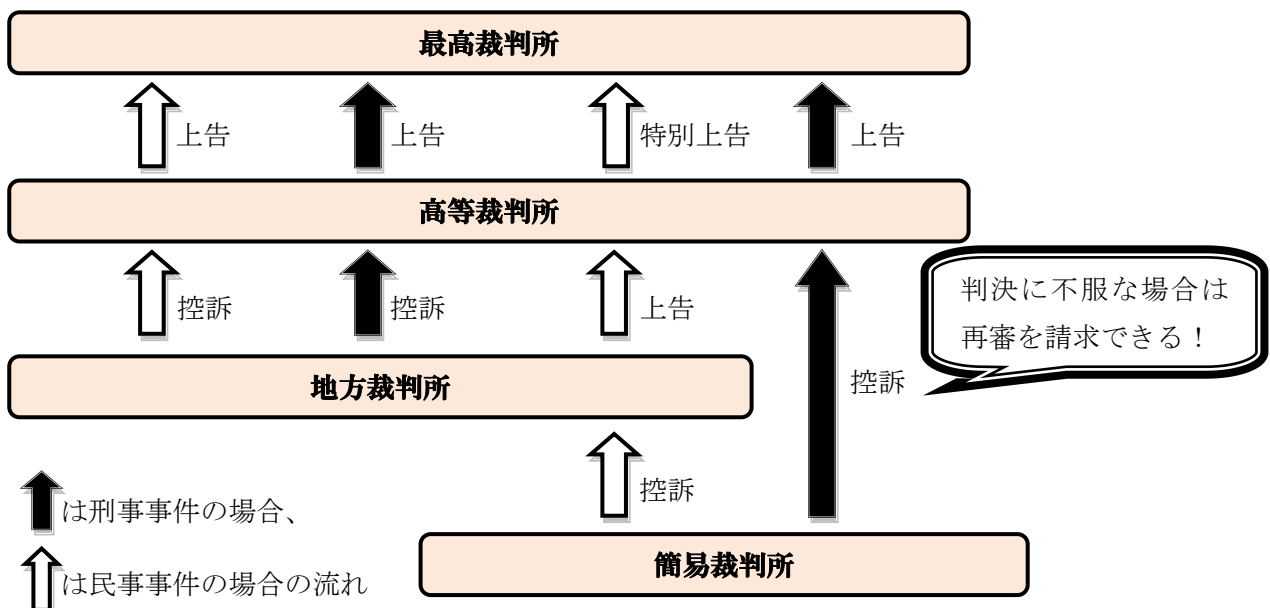
刑事裁判とは、犯罪をした疑いのある人（一般に「容疑者」と呼びますが、法律用語では「被疑者」といいます）について、その人が本当に犯罪を行ったのか、行ったのであればどのくらいの罪を負わせるべきか、を決めるものです。

民事裁判は法律にのっとり国家権力を使ってトラブル(民事事件)を解決するもので、お金の貸し借りや不当解雇、離婚問題などは民事裁判の対象となります。

裁判所の種類

裁判所には、上級裁判所である最高裁判所と、下級裁判所である高等裁判所、地方裁判所、簡易裁判所、家庭裁判所の5種類があります。上級裁判所は憲法によって設置が義務付けられているのに対し、下級裁判所は法律によって定められた裁判所となっています。

日本では正しい裁判のために**三審制**を採用しています。1回目の裁判の判決に不服な場合は、第二審の裁判所へさらに審理をするよう申し出ることができ、さらに2回目の判決にも不服な場合は、もう一度再審の請求を行うことができます。



傍聴で裁判を知る

裁判を聞きに行くこと(傍聴)は誰でもできるの？

民事裁判・刑事裁判問わず、裁判は原則として公開で行うため、誰でも自由に傍聴できます。ただし、すべての裁判が公開しているわけではありません。簡易裁判所や家庭裁判所が扱う調停や審判など、プライバシーに関わるものは非公開が原則です。



世間の関心が高い裁判には傍聴券が必要

裁判を傍聴するため、事前に裁判所に申し込みをする必要はありませんが、傍聴人があふれることが予想される事件では、傍聴券が必要となります。傍聴券の抽選は裁判の当日、始まる少し前に行われます。傍聴券が必要な裁判では、法廷に入る前にボディチェックと持ち物検査を受けることになります。

主要都市の地方裁判所であれば、傍聴券の交付情報をホームページで公開しています。

<http://www.courts.go.jp/>

上記 URL 「裁判所トップページ」から各地方裁判所のページにアクセスできます。



はじめての傍聴に出かけるなら～おすすめの裁判とは？～

はじめて裁判を傍聴するのであれば、さまざまな事件の一審が行われる地方裁判所がおすすめです。

その理由は、傍聴する裁判の選択肢が多いので、自分の興味ある事件について絞り込んで傍聴できる上、裁判の進行状況が理解しやすいためです。

裁判所はどこにあるの？

東京・霞が関にある裁判所合同庁舎には、東京地裁をはじめ、150もの法廷を備えています。

裁判は一般的に平日行われますが、東京地裁をはじめとした大都市にある地方裁判所では、ほぼ毎日裁判が行われています。ただし、1月上旬や4月上旬～中旬、7月下旬～8月は開廷が少なくなるので注意が必要です。

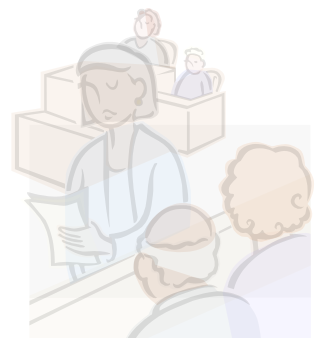
一般人・子ども向けの法廷見学ツアーがあります

東京地裁では民事裁判の内容や流れがわかりにくいという人のために、毎月10日前後に「民事裁判法廷ガイドツアー」を実施しています。

民事裁判法廷ガイドツアー：

原則毎月10日、午後0時30～午後2時20分頃（実施されない月もあります）
お問い合わせは東京地方裁判所総務課広報係((03)3581-2295 又は 2294)まで。

また地方裁判所や県弁護士会などが、一般向けの裁判傍聴ツアーを開催しているところもあります。



出典：伊東良徳／著『裁判のしくみが面白いほどわかる本』中経出版、2009年
バウンド／編著『裁判傍聴ハンドブック』河出書房新社、2010年
井上薫／著『法廷傍聴へ行こう[第5版]』法学書院、2010年

オススメ展示図書

『法律入門 判例まんが本』

立花千尋／[ほか]著
辰巳法律研究所
2006年～



《内容紹介》

権威のある判例をまんがで紹介し、判例学習のハードルを低くしたシリーズ。第1巻では、憲法・民法・刑法からそれぞれ60判例を取り上げ、訴訟経緯・判旨・コメントを付す。

※東中野図書館ではシリーズ①～⑧、⑩巻の計9冊を所蔵しています。

『最高裁回想録 学者判事の七年半』

藤田宙靖／著
有斐閣
2012年

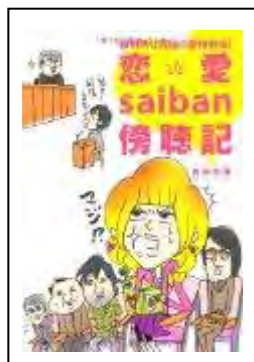


《内容紹介》

杜の都での三六年間の学生生活を経て最高裁判事となった著者による、最高裁での七年半の回想。裁判官としての執務や生活の実態、また、最高裁判例が直面する様々な問題への対処に当たって裁判官として何を考えたかを明らかにし、学問と実務について考察する。

『裁判所は究極の愛憎劇場！ 恋愛 saiban 傍聴記』

吉田奈美／著
主婦の友社
2010年



《内容紹介》

本書は10年間傍聴を続けてきたギャルライターの吉田奈美さんが見聞きした、裁判中に起きた恋愛沙汰をまとめたもの。新聞・テレビでは知ることがない人間模様を伝える。

『原発訴訟』

海渡雄一／著
岩波書店
2011年



《内容紹介》

原告勝利のもんじゅ控訴審や、係争中の浜岡原発訴訟など、30年間にわたり訴訟を手がけている弁護士が、原発訴訟の全体像について解説。原発防災の実態や、福島原発事故後のADR（裁判外紛争解決手続き）についても説明する。

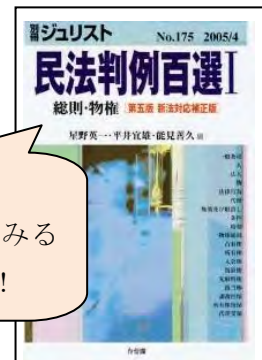
【展示図書リスト】

書名	著者名	出版社名	出版年
市民生活と裁判	來生新／[他]著	放送大学教育振興会	2012
移りゆく法と裁判	安部光彦／著	法律文化社	2012
民事裁判入門第3版補訂版	中野貞一郎／著	有斐閣	2012
裁判のしくみ絵事典： 基本の流れから裁判員制度まで	村和男／著	PHP 研究所	2012
重要判例解説 平成23年度	ジュリスト編集室／編	有斐閣	2012
ぼくらの裁判をはじめよう	郷田マモラ／著	河出書房新社	2011
マンガでわかる民法入門	伊藤真／著	ナツメ社	2011
法廷ライター まーこと裁判所へいこう！	岡本まーこ／著	エンターブレイン	2010
ぶらり裁判ボーチャー	宇野亜由美／著	朝日新聞出版	2010
にんげんをかえせ 原爆症裁判傍聴日誌	長谷川千秋／[他]著	かもがわ出版	2010
法廷傍聴へ行こう[第5版]	井上薫／著	法学書院	2010
おっさん問答〈1〉おっさん傍聴にいく！	北尾トロ／[他]著	幻冬舎	2010
図解 裁判のしくみ	永井一弘／[他]著	ナツメ社	2009
民法判例百選1 総則・物権 第6版	中田裕康／[他]編	有斐閣	2009
民法判例百選2 債権 第6版	中田裕康／[他]編	有斐閣	2009
刑法判例百選1 総論 第6版	西田典之／[他]編	有斐閣	2008
刑法判例百選2 各論 第6版	西田典之／[他]編	有斐閣	2008

判例集を読んでみよう！

裁判に関する展示図書や法律に関するコーナーの棚では、タイトルに「判例」と付いた本を多く見ることでしょう。

これらは判例集(はんれいしゅう)と呼ばれ、裁判例を集めたものです。判例を調べるため、また、裁判などの法律実務における文書や法学研究・法学教育のための書籍・論文の中で判例を指定するために使用されるのが本来の使い方です。読み物ではありませんが、ぜひこの機会に触れ、興味のある判例に目を通してみてはいかがでしょうか。



気軽に手に取り、
パラパラと開いてみる
のも面白いですよ！

★このリストのほかにも多数取り揃えております。

裁判について調べる方に

1. 情報検索のキーワード

裁判 裁判所 裁判官 検察官 弁護士 書記官 調査官 司法制度 民事裁判 刑事裁判
法廷 民事紛争 民事訴訟 口頭弁論 判決 勝訴 少額訴訟 労働審判 検察審査会制度
公判 行政訴訟 三審制 最高法規 三権分立 法曹 原告 被告人 弁護士 冒頭陳述
裁判員 裁判員制度 裁判員法 陪審制 司法制度改革 刑事訴訟法 集中審理 調停 etc…

2. 図書資料を調べる

- テーマの棚を調べてみましょう。

分類	327	320.3	324
分野	司法・訴訟手続き	法律用語	民法

- 利用者開放端末（OPAC）で探してみましょう。



- インターネットの利用

中野区立図書館ホームページ

<http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/>

中野区立図書館ホームページ（携帯）……中野区立図書館のホームページの携帯版。

<http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/i/>

東京都立図書館統合検索……東京都内の公立図書館の蔵書について一括して検索できます。

<http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/>

国立国会図書館サーチ……国立国会図書館の資料を検索できます。

<http://iss.ndl.go.jp/>

3. オンラインデータベースで調べる

中央図書館参考資料コーナーの利用者開放インターネット端末から、下記のデータベースを利用することができます。

種類	概要
官報情報検索サービス	1947年5月3日から当日までの官報記事の検索
閏蔵Ⅱビジュアル	1926年から当日までの朝日新聞の検索
日経テレコン21	1975年4月から当日までの日経4紙の新聞記事や企業情報などの検索
MAGAZINE PLUS	1981年からの一般紙・総合誌の雑誌記事検索や学術論文などの検索
D1-Law.com	判例情報のほか、法律などの改廃履歴、法律判例文献情報などの検索
WHO PLUS	あらゆる分野の著名人のプロフィール、関連する文献情報などの検索

4. 条文について調べる

● 図書資料

『六法全書 平成 23 年度版 1・2』 江頭憲治郎／著 有斐閣 320.9 口
重要な法令を新収録。全国裁判所管轄区域表、各種手数料等一覧も付す。
※平成 24 年度版は中央・南台・鷺宮・江古田図書館に所蔵

『ポケット六法 平成 24 年度版』 江頭憲治郎／著 有斐閣 320.9 ポ
基本的な法学の学習、実務に必要なかつ十分な法令を収めた携帯用に便利な六法。
平成 23 年 9 月 1 日現在までの最新内容を収録。収録法令数 186 件。

● インターネット

法令データ提供システム — 総務省行政管理局 — <http://law.e-gov.go.jp>
現行の憲法・法律・政令・勅令・府令・省令・規則の内容などが検索・閲覧可能。

5. 判例について調べる

● 図書資料

『有斐閣判例六法 平成 24 年度版』 井上正仁／編集代表 有斐閣 320.9 コ
判例を主要な法令の条文ごとに整理要約し、「カタカナ法令」を平仮名化した携帯六法。

『判例セレクト 平成 24 年度版』 法学教室編集室／編 有斐閣 320.9 イ
新法の家事事務手続法、非訟事件手続法を新収録し、地方自治法、民法、借地借家法、会社法、民訴法、刑法、刑訴法、特許法等の重要改正並びに最新判例多数を織込む。

● 雑誌

「判例時報」（旬刊：月 3 回） 判例時報社 ※中央図書館所蔵
最も一般的な判例紹介誌。主要な裁判所判例及び重要な下級審判例の全文を掲載しており、冒頭にその判例の背景、要旨、意義等についての解説が付されている。

「ジュリスト」（半月刊） 有斐閣 ※東中野図書館／中央図書館所蔵
社会現象と法律実務を結び法律総合雑誌であり、論文の掲載が多いのが特徴。

● インターネット

裁判例検索 — 最高裁判所 — <http://www.courts.go.jp>
最高裁が提供する裁判例検索システム。裁判所名・事件番号・裁判年月日等で検索可能。

6. 専門機関等

法テラス TEL. 0570-078374 <http://www.houterasu.or.jp/>

国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内所です。

NPO 法人交通事故後遺障害者家族の会 <http://koisyo.com/>

交通事故被害者の裁判の傍聴支援などを行っています。



◆ 個性づくり事業・法務情報コーナーとは？ ◆

中野区立図書館では、平成23年度より、個性づくり事業を実施しています。
 各館がそれぞれ特定の年間テーマに沿って、二か月ごとに展示替えを行いながら、関連図書を充実させています。
 東中野図書館の年間テーマは「法務情報」です。

～ これまでの展示テーマ ～

第1回 暮らしと法律
 日常生活と法律がどのような関係性をもっているかを知ることができる本を紹介。

第2回 裁判員制度
 裁判員制度に選ばれたらどうすればいいのか、そんな不安を解消する本を紹介。

第3回 法律専門家の仕事
 弁護士、検察官、裁判官をはじめとした法律専門家をとり上げた本を紹介。

第4回 確定申告ナビ
 確定申告の基本から手続きに関する実用書まで紹介。

第5回 交通事故の法律相談
 交通事故をおこした／遭ってしまった、そんなときに役立つ法律に関する本を紹介。

第6回 知りたい！相続
 相続税や遺言など、相続に関する法律について書かれた本を紹介。

第7回 働く人々の法律
 日々の仕事の中でかかわってくる「労働法」を味方にできる本を紹介。

第8回 司法と冤罪
 冤罪をテーマに、人が人を裁くことのむずかしさをとりあげた本を紹介。



ぜひお立ち寄りください

隣接 「320：法律」の棚でも関連図書を探ることができます。

780 スポーツ	790 娯楽
320 法	律

第1～8回の展示図書
第9回 裁判を知る！

今回展示

個性づくり展示へ3階書架
法務情報コーナー